資料１

# 内　閣　府　資　料

# 沖縄の子供のために
# （沖縄の子供の貧困対策のためのメッセージ）
## －沖縄の子供の貧困に関する内閣府・沖縄県・市町村の意見交換での取りまとめ－

平成 27 年 12 月 1 日

私たち、沖縄の子供の貧困に関する内閣府・沖縄県・市町村の意見交換の参加者は、意見交換で得た共通の問題意識に立ち、沖縄の子供のために貧困対策を推進します。

○　沖縄県の子供達を取り巻く環境は、一人当たりの県民所得が全国最下位であること、母子世帯の出現率が全国一位となっていることなど、全国と比較して深刻な状況です。

○　沖縄県内では、子供の貧困に関する様々な行政の施策やＮＰＯ等の活動が行われてきましたが、依然として、貧困の中で子供達は課題を抱えています。
　国、県、市町村が連携して、子供の貧困対策を強力に推進する必要があります。

○　市町村は、子供の貧困に関する多くの事業を実施する主体として、積極的に対策に取り組みます。
　沖縄県は、「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、総合的できめ細やかな対策が講じられるようにします。
　内閣府は、子供の貧困対策と沖縄振興を推進する立場から、関係省庁と連携し、市町村や沖縄県の取組を支援します。

○　子供の貧困は、子供の生活と成長に様々な影響を与えるとともに、貧困の連鎖により沖縄の社会全体に影響を与えます。
　経済界や教育界、このほか様々な立場から、県民の皆様に当事者として御協力いただくよう、切にお願いいたします。

沖縄の子供の貧困に関する内閣府・沖縄県・市町村の意見交換
参加者

（内閣府）

島尻　安伊子　内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

（厚生労働省）

待鳥　浩二　沖縄労働局長　（オブザーバー）

（沖縄県）

浦崎　唯昭　沖縄県副知事

（市町村）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 城間 | 幹子 | 那覇市長 | 松川 | 正則 | 宜野湾市副市長 |
| 中山 | 義隆 | 石垣市長 | 松本 | 哲治 | 浦添市長 |
| 稲嶺 | 進 | 名護市長 | 上原 | 裕常 | 糸満市長 |
| 桑江 | 朝千夫 | 沖縄市長 | 宜保 | 晴毅 | 豊見城市長 |
| 島袋 | 俊夫 | うるま市長 | 下地 | 敏彦 | 宮古島市長 |
| 古謝 | 景春 | 南城市長 | 宮城 | 久和 | 国頭村長 |
| 宮城 | 功光 | 大宜味村長 | 伊集 | 盛久 | 東村長 |
| 與那嶺 | 幸人 | 今帰仁村長 | 高良 | 文雄 | 本部町長 |
| 長浜 | 善巳 | 恩納村長 | 幸喜 | 均 | 宜野座村健康福祉課長 |
| 仲間 | 一 | 金武町長 | 島袋 | 秀幸 | 伊江村長 |
| 田島 | 利夫 | 読谷村副村長 | 當山 | 宏 | 嘉手納町長 |
| 野国 | 昌春 | 北谷町長 | 新垣 | 邦男 | 北中城村長 |
| 浜田 | 京介 | 中城村長 | 上間 | 明 | 西原町長 |
| 古堅 | 國雄 | 与那原町長 | 城間 | 俊安 | 南風原町長 |
| 松本 | 好勝 | 渡嘉敷村長 | 宮里 | 哲 | 座間味村長 |
| 新城 | 静喜 | 粟国村長 | 上原 | 昇 | 渡名喜村長 |
| 仲田 | 建匠 | 南大東村長 | 宮城 | 光正 | 北大東村長 |
| 伊礼 | 幸雄 | 伊平屋村長 | 前田 | 政義 | 伊是名村長 |
| 大田 | 治雄 | 久米島町長 | 比屋根 | 方次 | 八重瀬町長 |
| 伊良皆 | 光夫 | 多良間村長 | 川満 | 栄長 | 竹富町長 |
| 上地 | 常夫 | 与那国町総務財政課長 | | | |

（その他）

大城　肇　琉球大学学長　（オブザーバー）

# 沖縄における子供の貧困対策の推進

**沖縄の子供達を取り巻く環境は、全国の中でも極めて深刻**

例えば、相対的貧困率が50％超とみられる母子世帯の出現率が全国1位（全国平均の2倍近く）。一人当たり県民所得は全国最少。

**沖縄特有の課題**

①深刻な状況にもかかわらず、行政の支援が子供に行き届いていない
②日中にとどまらず夜間も子供の居場所がない（学校中退や非行にも影響）
③貧困家庭の親が経済的自立をするための雇用の場が少ない

沖縄振興で残された課題の一つとして、子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中（平成28～33年度）を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む。
(1)寄り添い型支援を行う「支援員」の配置
(2)安心して過ごせる「居場所」の確保
(3)経済的自立に向けた親の「就労」の支援

## 沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施

平成28年度予算案：1,000百万円（補助率：10/10）

深刻な沖縄の子供の貧困の問題に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施
・事業実施後の成果を分析・評価し、好事例の普及を図る
・今後3年間はモデル事業として実施することを想定

**(1)子供の貧困対策支援員の配置**
―支援員は、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う
―また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う

**(2)子供の居場所の運営支援**
―地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、子供の居場所を提供する取組を支援
―放課後から深夜までの開所も想定

## 就労支援のための政策金融の活用

貧困家庭の親の経済的自立を促進するため、親の雇用の場の確保や自立・就労に向けた取組みを、沖縄振興開発金融公庫が金融面から後押し

**(1)親の就労機会改善支援（事業者向け貸付）**
―ひとり親家庭の親の雇用や雇用形態の安定などに積極的に取り組む事業者を支援するために、貸付金利の優遇措置を創設
①雇用の拡大に取り組む場合：0.3％優遇
②雇用の維持や雇用形態の安定（正規雇用への転換等）等に取り組む場合：0.2％優遇

**(2)親の学び直し支援（教育ローン）**
―ひとり親家庭の親の学び直しを支援するために、金利引下げ幅を拡大（0.4％優遇→1.3％優遇）

# 沖縄子供の貧困緊急対策事業

平成28年度予算案（新規）：10億円（補助率10/10）

**事業概要**

全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施する。
・平成28～30年度の３年間はモデル事業として実施することを想定
・子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中（平成28～33年度）を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む

**①子供の貧困対策支援員の配置**

<課題>
沖縄の子供が置かれている状況は極めて深刻であるにもかかわらず、行政の支援が行き届いていない。また、子供の貧困の背景には、様々な課題があるため、関係者間で情報共有や役割分担を行い、円滑な連携体制を構築することが必要である。

<事業概要>
子供の貧困対策支援員が、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う。

【実施主体】市町村（支援員の研修は県）

居場所づくりを準備
子供を居場所に仲介
支援を要する子供の情報を提供

**②子供の居場所の運営支援**

<課題>
沖縄では、日中及び夜間の居場所がないことにより、街を出歩き、登校に支障が生じたり、非行行動に至ったりするなどの問題を抱える子供が多い。

<事業概要>
子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度、キャリア形成等の支援を行う。
・地域の実情に応じ、放課後から深夜まで開所することも想定。
・ひとり親世帯の子供などに限定せず、居場所を必要とする子供を対象とする。

【実施主体】市町村

事業成果を検証・普及

**③事業の成果の分析・評価・普及**

沖縄県が、各市町村担当者や事業実施主体から、支援員の配置及び居場所の運営支援の事業報告を受け、成果を取りまとめて分析・評価を行うとともに、報告会を開催し、県内市町村への好事例の普及を図る。

【実施主体】県

翌年度の事業に反映